平成３０年（フ）第３２５６号
東京都大田区田園調布１丁目４－15－112
債務者　池上千鶴子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　　穣
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２６４号
東京都西東京市東町３丁目14－24－301
債務者　和田　武久
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　達也
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２７０号
東京都北区豊島１丁目27－５－101
債務者　武本　　暁
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和馬
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２８２号
千葉県市川市南行徳４丁目14－27－104
債務者　菅野　辰男
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松野　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２８９号
東京都大田区上池台３丁目43－２　エーデルハイム２　205
債務者　須合　　均
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石丸　文佳
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３１１号
東京都あきる野市五日市817－６－205
債務者　川村　隆裕
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　直孝
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３２６号
東京都練馬区豊玉中３丁目13－12　アーバンプレイス練馬・Ｂ　102
債務者　村上　　厚
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７９号
神奈川県横須賀市本町３丁目23番地７横須賀汐入ハイム１－904
債務者　秋山　真奈
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第３７０号
東京都八王子市谷野町454番地２マンション谷野102号
債務者　古田　啓子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正俊
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６５４号
東京都あきる野市二宮東２丁目２番地12グランドール秋川Ａ棟104号
債務者　白川　正芳
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１０４号
高知県南国市堀ノ内121番地の５
債務者　北原　吉博
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　雄二
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１２７号
熊本市東区戸島西１丁目29番33－1103号　トーカンマンション
債務者　六嘉　秀樹
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第６２８号
東京都福生市北田園１丁目14番地１第２秋葉マンション101号室
債務者　江津　　肇
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６２９号
東京都福生市北田園１丁目14番地１第２秋葉マンション101号室
債務者　江津由美子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１９５号
熊本市南区城南町舞原333番地12
債務者　高澤喜一郎
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係